

尾張北部医療圏保健医療計画(原案)修正案について

1 策定状況

- 尾張北部医療圏保健医療計画については、前回会議(平成 22 年 8 月 25 日)の後、平成 22 年 9 月に試案修正案として健康福祉部へ提出した。
- 試案修正案については、愛知県医療審議会医療計画部会(10月7日)及び愛知県医療審議会(10月25日)を経て原案となったが、この原案により、医療法第 30 条の 4 第 10 項、第 11 項に基づく県三師会、市町村等への意見照会(11月17日～12月24日)及び県民へのパブリックコメント(11月25日～12月24日)を実施した。
- その後、パブリックコメントの結果及び県コロニー中央病院の今後のあり方等を踏まえて、本年 1 月 18 日に第 5 回目の医療計画策定部会を開催し、所要の修正を行い、別添のとおり原案修正案として取りまとめた。

(参考)パブリックコメントで提出された意見

○コロニーの NICU 停止に関しては、課題と今後の方策に記載するべきである。

2 原案の主な修正内容

- ①コロニー中央病院の今後のあり方、愛知県周産期医療体制整備計画原案の内容及びパブリックコメントの結果を踏まえ、周産期医療対策の章及び小児医療対策の章を修正した。
- ②各種引用データの時点修正による数値の更新等を行った。

(修正内容については、資料2を参照)

3 今後のスケジュール

- 愛知県医療審議会医療計画部会(2月21日)及び医療審議会(3月)での審議を経て、知事に答申され3月末に公示の予定。